

内閣参質一九一第五号

平成二十八年八月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 伊達 忠一 殿

参議院議員藤末健三君提出「障害者」の表記の見直しに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出「障害者」の表記の見直しに関する質問に対する答弁書

政府の各行政機関が作成する公用文の表記については、「公用文における漢字使用等について」（平成二十二年内閣訓令第一号）等によることとしており、原則として、「障害者」の表記を用いることとしている。

また、「障害」の表記については、御指摘の「新「障害者基本計画」に関する障害者政策委員会の意見」を踏まえつつ、引き続き、国民、特に障害当事者の意向を踏まえて検討してまいりたい。

